

論文審査の結果の要旨

氏名 石田 洋子

日本の政府開発援助（ODA）の技術協力プロジェクトにおいて、日本の知見や技術を移転することによって途上国政府の能力向上（キャパシティ・デベロップメント）を目指すとともに、パイロット・プロジェクトを実施して住民参加による農村開発や教育開発のモデルをつくり、途上国における住民参加型開発の体制整備を目指す取り組みが増加しつつある。

本論文は、住民参加型開発のモデルづくりを目的として行われている技術協力プロジェクトが多くの場合、「参加型開発は全ていいことである」という援助機関の思い込みから途上国の社会的文脈やニーズを理解することなくコンサルタント・チーム主導で進められており、途上国行政官の内発的プロセスに影響を与えて自律的行動につながるような成果を生み出せていない実態を明らかにした。その問題を解決するために、コンサルタント・チームによるプロジェクト・マネジメント手法を改善して、途上国行政官の技術協力プロジェクトへの主体的参画を促進できる「プロジェクト・ファシリテーション&モチベーション（ProFAM）モデル」を構築し、マラウイ、マレーシア、ネパールの3カ国における適用事例を分析して、その有効性および有用性を検証している。

開発援助のプロジェクト・マネジメントに関する既往の研究では、マネジメントが援助機関の視点から行われて途上国行政官が意思決定に参加する機会を持たないことが指摘され、参加型開発に関する既往の研究では、援助機関による参加型開発の適用方法に関する批判や改善へ向けた提言が行われている。しかし、技術協力プロジェクトにおける途上国行政官の能力向上のプロセスや成果は、報告書などの記録文書として残されないのが一般的であったため、プロジェクト・マネジメントによる働きかけやプロジェクトの活動によって引き起こされる途上国行政官の意識や技術力の変化を体系的に整理し、途上国行政官の能力向上の手法を論理的かつ実証的に論じた研究は数少ない。

本論文は、技術協力プロジェクトにおける援助国や援助機関の都合を重視したプロジェクト・マネジメント、およびコンサルタント・チームおよび途上国行政官の技術協力や住民参加型開発に対する思い込み等の実態を明らかにして、自己決定理論に基づいて従来のプロジェクト・マネジメント手法を改善し、途上国行政官の“やる気”（モチベーションや主体性等）を、コンサルタント・チームにやらされているから行動するという外発的動機づけの外的調整の段階から、価値観を共有しつつ内発的動機づけに移行さ

せて、自律的な行動につなげるための仕掛けを **ProFAM** モデルを通して実践することの必要性を論じている。

ProFAM モデルは、プロジェクト・リーダーがファシリテーターとなり、プロジェクトが対象とする途上国行政官の主体的参画を進めて内発的プロセスの活性化を目指している。価値観、信頼、役割、責任、自信、プライド、組織文化を、途上国行政官の主体的参画に不可欠な7つの概念要因と位置づけ、目標共有期、協働実践期、普及着手期の3つの期間毎に応じた概念要因を強化するための手順と具体的方策を提案している。

「マラウイ国全国地方教育支援計画策定調査」、「マレーシア国サバ州農村女性地位向上計画」、「ネパール国小学校運営改善支援プロジェクト」の3つの技術協力プロジェクトへの **ProFAM** モデルの適用事例を分析し、その有効性および有用性について明らかにしている。目標共有期には、コンサルタント・チームと途上国行政官がプロジェクトの意思決定や計画づくりを共に行うことで信頼関係を築くことができ、途上国行政官がプロジェクトの意義を自己の価値観として認め、重要だから行動するという意識に変化することを示した。協働実践期は、途上国行政官が実践を通して住民参加型開発の意義や重要性を理解し、自らの役割と責任を実感し、自信を高めていく期間であること、および普及着手期に普及活動を試行することによって、途上国行政官が自らの有能さを実感して成果普及の質の向上と持続性を高めることが可能であること等をこれらの適用事例を通して論証している。

技術協力プロジェクト本来の目標を達成するための業務、**ProFAM** モデルによる活動、途上国行政官の意識や行動の変化等の全体像を俯瞰的に表示するためのファシリテーション年表を考案し、適用事例から得られた知見を整理して纏めている。さらに、途上国行政官各々における7つの概念要因の経時的変化を定量的に評価して、**ProFAM** モデルの内発化プロセスを視覚化しモニタリングする手法を提案している。

本論文において、技術協力プロジェクトの実務経験とプロジェクト・マネジメント理論とを融合して開発された **ProFAM** モデル、および、その適用事例の分析によって得られた研究成果は、技術協力プロジェクトを通じて途上国行政官の内発的プロセスを活性化することによって、途上国政府のオーナーシップ、制度設計・整備、幅広いステークホルダーの参加等の多岐にわたる課題解決を実現するために、極めて斬新で数多くの有益な知見と示唆に富むものと認められる。

よって本論文は博士（国際協力学）の学位請求論文として合格と認められる。

したがって、博士（国際協力学）の学位を授与できると認める。